

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」秋田大町校		
○保護者評価実施期間	2024年11月10日		～ 2024年12月21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	41	(回答者数) 21
○従業者評価実施期間	2024年11月10日		～ 2024年12月21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月14日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	指導員を基準より多く配置している。	より多くの視点で児童の様子を観察し、個別支援計画に沿った支援を行っている。	・指導員を多く配置している強みをいかし、個別支援でなく小集団での支援も提供する。 ・教室内研修の頻度を増加し、他指導員から専門的なアドバイスをもらい、自らの支援に活用する。
2	・指導員と児童が個別療育を行うことにより一人ひとりの発達特性や困りごと、児童を観察しながら支援を行っている。 ・保護者と毎時間フィードバックを行い情報共有・共通理解を深めている。	療育主担当や副担当だけでなく、全職員が全児童に支援ができるようにしている。	・各利用者とも、定期的な事業所内相談の実施を図る。 ・これまで以上に家族支援を行う。 ・児童、保護者、指導員の三者がお互いに高められる支援を展開する。
3	・様々な資格、経歴、年代の指導員が揃っているため、多角的な支援が提供できている。	・社内研修には月1回以上参加し、所持資格以外の知識やスキルを身に付けている。 ・教室内での研修や職員間で普段の情報交換時間を多く設けている。	・各事業所が実施している各種イベントへの参加をする。 ・会議や研修には複数人で参加する。 ・現資格以外の資格を積極的に取得する。 ・会社内で同資格同士の研修会を行い、より専門性を高める。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	心理系の職員が在籍していない。	心理系資格を取得している絶対数が少ないため、採用には繋がっていない。	・全職員が心理系の研修に参加し多くの知識や技術を獲得する。 ・同じ会社内で心理系資格保有職員から指導を受ける。
2	・建物の築年数が経過している。 ・完全なバリアフリー化が進んでいない。	バリアフリー化は現段階では急務ではない。	・教室内外の危険箇所の把握と未然に防ぐ。 ・必要な場所は早急にバリアフリー化を進める。 ・消毒や清掃、換気の徹底を図り、利用者が快適に過ごせるようにする。
3	児童発達支援・放課後等デイサービスの経験年数が浅い職員が在籍している。	女性が多く活躍している職場であることから、引越しや退職が比較的多い。	・社内研修や校外研修を増やしスキルアップを図る。 ・職員間での情報共有を図り、現資格以外の知識や技術を獲得する。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 子どもサポート教室「クラ・ゼミ」秋田大町校

公表日 2025年 2月 15日

利用児童数 2006年12月1日

回収数 21

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	20	1				・広いスペースを提供できるように工夫します。・限られたスペース十分な支援を提供できるように努めます。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	18	2		1		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	20	1				・安全を第一に考えた空間を提供しております。・利用者が見やすい情報伝達に努めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	20	1				・清掃・消毒・換気の徹底を図り、全利用者が快適に支援を受けられるようにします。・活動空間の工夫をしより活動的な支援を受けられるように努めます。
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	21					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	21					
	7 こどものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	21					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	19	1		1		全職員が定期的にガイドラインを読み直し、適切な支援内容が設定されるようにこれまで以上に努めます。
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	21					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	19	1		1		個別支援計画や専門的支援実施計画を踏まえプログラムが固定化されないようにこれまで以上に職員間で共通理解を図ります。
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	10	6	4	1		関係機関や利用者からの要望があれば応えるようにします。
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	21					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	21					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	15	5		1		令和7年度からは定期的に家族が参加できる研修会実施を計画しております。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	21					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	21					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	21					
18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	14	5	1	1		現在、保護者会等は考えておりませんがニーズが高まれば会を立ち上げたいと思います。	

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	20	1			事業所内相談や家族支援についてこれまでに周知を図り、全職員が迅速に対応します。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	17	4			対面だけでなく、電話やラインでの情報交換を行い、意思の疎通を図ります。ZOOM等も利用できることを周知します。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	18	2		1	見やすいSNSを心掛け、定期的な発信の他にイベントや大切なお知らせがある場合は臨時的に発信します。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	20	1			書面やデータでの個人情報の取り扱いをきちんと管理します。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	16	5			
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	13	7		1	
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	20	1			・計画については口頭や書面での周知を図ります。 ・これまでに以上に安全確保に気を付けた支援を心掛けます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	19	2			書面や口頭にてこれまで以上に丁寧な説明を心掛けます。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	21				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	21				
	29	事業所の支援に満足していますか。	21				

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポート教室「クラ・ゼミ」秋田大町校			公表日		2025年 2月 15日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5			
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		5		・職員配置を多くしている。 ・専門職の配置をしている。			
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		4	1	児童がプログラムに取り組みやすい教室空間をその都度作っている。	バリアフリー化が十分でないため、必要箇所の改善が必要である。		
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		3	2	・清掃や消毒、換気等を丁寧に毎時間、その都度実施している。 ・空気清浄機を全室に設置している。	・ハウスダスト対策を講じる。 ・冬季の換気の徹底を図る。		
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		5		療育プログラムや児童の個性合わせたスペースを工夫している。	支援に集中できる環境を整える。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4	1	職員朝会、月例ミーティングや臨時会議等で業務改善を進めている。	・明確な目標設定を行う。 ・目標に対しての振り返りと考察を次の目標設定に繋がるようにする。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	2		保護者向け評価表の回収率を高めるための対策を講じる。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・月に1回以上、管理者と面談を実施している。 ・職員朝会や終礼時に情報交換を図り、業務改善に繋げている。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	・第三者による外部評価は実施しておりません。 ・業務改善を図るために利用保護者や関係機関からご意見を伺っている。	・業務改善を図るために利用保護者や関係機関から積極的に意見を伺う。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・社内研修を毎月実施している。 ・毎月1回以上、外部の研修や講習会に参加する機会を設けている	・職員の研修の時間を確保する。 ・各職員が希望する研修を受講できるようにする。		
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		・毎時間、児童の個性に合った支援プログラムを作成している。 ・職員間でプログラムの確認、見直しをしている。	・支援プログラムのマンネリ化を防ぐために様々な知識や技術を習得する。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		・定期的なアセスメント以外でも児童の環境が変化する時や保護者の要望があればその都度実施しており、個別支援計画作成の作成に繋げている。	・利用者のニーズや環境が変わるごとに適宜個別支援計画の見直しを図る。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	1	・各職員から意見を伺い担当者会議を開き、個別支援計画原案の見直しに取り組んでいる。	・多くの視点で立案している。専門職の意見を参考にしている。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		個別支援計画に沿って、各指導員が専門性を活かしプログラムを作成し支援を行っている。	普段の児童の様子を共有し立案に関する話し合いをより活性化させる。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	1	「クラ・ゼミ」全体で標準化されたアセスメントシート以外のシートも活用している。	全職員がアセスメントシートを基に個別に応じたより良い支援プログラムが作成できるようになる。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4	1	・児童や家族以外からも情報を頂き園や学校、総合的な発達のために支援内容を決定している。 ・五領域の徹底理解を図る。	定期的にガイドラインの読み直しを全職員が実施する。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	2	多くの視点で立案している。	普段の児童の様子を共有し立案に関する話し合いをより活性化させる。		

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3	2	・特定の児童を特定の支援員が受け持たない。 ・指導員間での専門的なアドバイスをする。	支援プログラムと支援記録を読み、意見交換をより活性化する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		月に1回から3回程度定期的なイベントを継続的に実施している。	指導員間で利用児の情報共有をこれまで以上にこまめに実施する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・口頭および紙面に児童の様子を職員間で共有する。 ・職員朝会時にその日の支援の確認をしている。	・今まで以上に情報交換を活発にする。 ・児童が取り組みやすい教室運営にする。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		・児発管は支援記録を毎日確認するようにしている。 ・指導員相互で支援見学を実施している。	支援後に児童の情報共有の徹底化を図る。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・職員間で支援見学を実施している。 ・職員相互で支援記録の確認を行い、気が付いた点があれば改善につなげる。	誰が見てもわかるようによりきめ細かく支援記録を記入する。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		モニタリングは定期的に他に必要性があればその都度実施している。	児発管は利用者の様子を普段から観察し、丁寧なモニタリングを出来るようになるのと同時に十分なモニタリング記録を記入できるようにする。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5		「総合支援型」の放課後等デイサービスを意識して支援を行っている。	ガイドラインの定期的な見直しの回数を増やす。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		・個別支援計画に自己決定をする力を育てるためのプログラムを取り入れている。 ・普段の療育内で自己決定する機会を設けている。	・支援の工夫のため様々な知識や技術を習得する。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・児発管以外の職員も参加している。 ・児童主担当が主に会議に参加している。	全職員がサービス担当者会議に参加できるように子どもの状況や発達段階に精通するようになる。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	2	定期的に協力医療機関に訪問し情報交換を図っている。	連携機能数を増やし、これまで以上に情報共有に努める。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	3	2	保護者や相談支援員から情報を提供して頂いている。	・担当者会議には複数人出席する。 ・トラブル発生時にはタイムリーに対応するような連絡体制を整える。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	1	4		相談支援や関係機関を通じて書面や口頭での情報共有をし相互理解に務める。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		5	これまで学校卒業者はいません。	学校卒業者がいる場合は適宜対応する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	2	3	定期的に訪問し、情報交換を図っている。	特定の職員だけでなく全職員が連携を図る。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	4		利用者からの要望があれば応えるようにする。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	1	職員が参加できるように支援担当割りを変更している。	複数人で参加できるように対応する。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			研修に多く参加し、定型発達を理解し保護者と共通理解を図る。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2	事業所内相談でお子様の対応の仕方についてご質問があったときは知識と経験から考えられる対応の仕方をお伝えするようにしている。	・保護者向け研修会やイベントを企画し保護者様同士の交流、情報交換の場を定期的に設定する。 ・ペアレントトレーニング研修会に全職員が参加する。 ・ペアレントトレーニング回数の増加。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5				
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			事業所内相談やモニタリング、フィードバックの充実を図る。	
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5				

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5			・研修や職員間での共通理解を図り、相談援助に十分対応できるスキルアップをはかる。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3	2	・保護者会はありません。 ・保護者同士の交流会は要請があれば実施している。 ・兄弟児には教室解放をしている。	・定期的なペアレントトレーニングの実施をする。 ・定期の曜日、時間に教室を開放する。 ・ファミカフェの再開。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5			これまで以上に充実した内容にする。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5			・職員相互によるSNSの確認をする。 ・これまでと同様に個人情報は徹底した管理をする。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・利用者が相談や情報交換がしやすい環境を整えている。	・これまで以上に利用者が相談や情報交換がしやすい環境を整える。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	3	・現在地域住民を招待する事業は行っておりません。	・事業所の周知を継続し開かれた教室を目指していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		・定期的な防災訓練の実施。 ・各種マニュアルの定期的な読み直し。 ・保護者には契約時やモニタリング時での周知徹底を図る。	災害時や緊急時には全職員が臨機応変に対応できるようになる。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		・BCPの定期的な読み直し。 ・防災関連品を常に持ち出せるようにしている。 ・児童に合った訓練を実施している。	災害時や緊急時には全職員が臨機応変に対応できるようになる。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		・定期的な情報共有を図る。	・書面および口頭での情報共有の徹底を図る。 ・全職員が臨機応変に対応できるスキルを身に付ける。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・書面での保護者から情報を頂く。 ・保護者と定期的な情報共有を図る。	お菓子の配布時はその都度保護者と口頭で確認している。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	1		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		書面と口頭で職員間で情報共有と共通理解を図り、直ぐに防止策を検討している。	ヒヤリハットや事故を未然に防ぐために全職員が心掛ける。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		社内だけでなく、社外の講師をから全職員が研修を受ける機会を設けている。	・全職員が虐待防止の知識を身に付ける。 ・職員相互での支援見学を実施する。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5			・契約時には今まで以上に丁寧に説明をする。 ・全職員が身体拘束の知識を身に付ける。	